京町家街区における火災時の避難路としての裏木戸について

A research about the Existence of Emergency Evacuation Doors in the Backyards of Traditional Townhouses in Kyoto

山崎正史1·倉田佳幸2·大槻 啓3

Masafumi Yamasaki, Yoshiyuki Kurata and Hiraku Otsuki

¹立命館大学教授 理工学部建築都市デザイン学科(〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1) Professor, Ritsumeikan University, Dept. of Architecture and Urban Design ²立命館大学大学院 理工学研究科(〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1) Ritsumeikan University, Graduate School of Science and Engineering ³株式会社フジタ(〒193-0944 東京都八王子市館町736-602) Fujita Corporation

It has been said that some traditional townhouses (*Kyo-machiya*) in Kyoto have evacuation entrance doors in the back yard, which connects to adjacent houses. Taking method of questionnaire, we tried to know about those evacuation backyard doors (*urakido*). More than half of traditional houses have or had *urakido*. Most of them were made to connect to backside adjacent house, some houses had two or three *urakidos*, which is reasonable location for evacuation. They, in many cases, were made and also replaced in mid twentieth century. About 10% of *Kyo-machiya* still now keep this evacuation backyard. This kind of backyard evacuation doors should be put on consideration for the safety of traditional houses districts.

Keywords: Kyo-machiya, traditional townhouse, fire disaster preparedness, backyard emergency evacuation entrance

1. はじめに一研究の背景と目的

歴史都市京都には約4万7千戸の町家が存在し、その価値が見直されている。一方で、市街地密集地での木造建築の災害脆弱性が指摘されている。とりわけ、火災に対して脆弱であり、隣家と接した建て方のため、避難路確保の困難もある。2010年度の京都市の出火率をみれば、政令・中核59都市中、京都市は最少の1.2である。この値は、消防局の指導と市民の火災に対する用心の両者の結果であろう。ここでは町家に暮らしてきた市民の側で、その生活の伝統の中に、災害に対するどのような伝統的な知恵が伝えられているのか、その一端を明らかにするのが本論の目的である。町家の生活における防災の知恵は多様であろう。その中で、町家の裏庭に隣家あるいは裏隣の庭に通じる木戸がある家のあることが近年知られるようになった。本稿ではその実態解明を試みる。

歴史的市街地の木造密集地域の防災に関しては、建物の構造、消化設備等に関する研究は相当数あるが、町家からの避難路に関する研究は少ない。大貝彰らの防災まちづくりのための災害危険度評価手法に関する研究¹⁾があるが、避難路に関しては一般道路の道路閉塞確率を扱うもので、町家からの避難路を対象にはしていない。三島伸雄らは歴史的町並み「肥前浜宿」にて伝統的家屋から住民が避難を考えている経路を聞き取り調査しているが、ここでは町家相互の間に隙間があり表の道路に避難可能であり、また裏木戸の存在は確認されていない²⁾。本稿では町家裏側で他人の敷地へと繋がる避難通路の存在状況を明らかにするのが課題である。

2. 研究の方法

中京区と下京区の一定の地域で、アンケート票配布によって情報収集を行った。配布対象地域は、航空写真で町家が比較的連単して存在している地域を選んだ。中京区では<御池通一三条通、千本通一堀川通>< 丸太町通一御池通、堀川通一寺町通>および<御池通一六角通、新町通一室町通>でそれぞれ南北・東西を囲われた地域(図1)、下京区では<綾小路一五条通、堀川通一河原町通>で囲われた地域(図2)である。これらの地域を歩き、伝統的木造家屋(木部が露出し、明らかにそれと判明する物)を選びながら、アンケート用紙を投函し、各戸に返信してもらう方法を取った。配布と回収は2011年1月に行った。配布総数は500、回収数は103、回収率は20.6%であった。回収集は十分な数とは言えないが、個人情報や防犯に関わる情報であるので、答えにくかったものと思われる。従って、本稿で示す数値は現状における状況比率をよく示す物とは言い難いが、一応の傾向を理解するには意味のある数値というべきであろう。

質問項目については、アンケート作成に先立って伝統的町家に暮らす市民数名から話を聞いた上で作成した。





図1 中京区の配布地域

図2 下京区の配布地域

3. 裏木戸の実態について

(1) 町家における裏木戸の存在

裏庭で隣家と通じる出入り口を本稿では裏木戸と呼ぶこととする。そもそも、京町家に裏木戸があったのだろうか。アンケートで、裏木戸が「現存する」「過去に有った」と回答したのは回収できた全町家のうち56件(54%)である。の合計からみると、1つが38件、2つが11件、3つが7件であった(図3)。残りの46%には過去の状況が不明も含まれるから、京町家の半数以上に裏木戸が存在してきたことが分かる。

(2) 裏木戸の存在してきた場所 - どこと繋がるのか 裏木戸の存在(非現存を含む)数が1,2,3それぞれについ 図3 て、その場所をみてみよう。存在数と繋がる先の関係は次のようである。

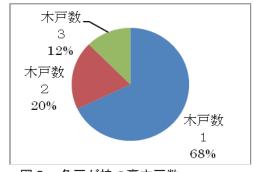


図3 各戸が持つ裏木戸数

<1つの場合:裏の家。あるいは隣家。> <2つの場合:裏の家と隣家。あるいは両隣。> <3つの場合:裏の家と両隣>

木戸1つの場合(表1)をみると、裏の家に繋がる木戸が26件、隣家に繋がる木戸が12件で、2:1の割合で裏の家に繋がるものが多い。

表1 木戸が一つ現存または過去に有った事例数

繋がる先	裏の家	隣家	計
現存する	8	5	13
過去にあった	18	7	25
計	26	12	38

表2 木戸が2つ現存または過去にあった事例数

繋がる先	裏の家と隣 家	両隣の家	計
現存する	6*	1	7
過去にあった	3	1	4
計	9	2	11

木戸2つの場合(表 2)では、繋がる先が<裏の家と隣家><両隣の家>の2つの場合がある。11件中、<<裏の家と隣家>に繋がるものが 9件である。裏への避難を確保しさらに隣家につなげるという合理性がここでも見られる。(表 2 中で6*は、そのうち 2 件はそれぞれ現存するのが裏と隣 1 木戸であることを示す。)

木戸3つというのは、裏の家と両隣に繋がっているという場合しかない。そういう裏と両隣どこへも避難できるという事例が7件あった。これは裏木戸が存在するか存在した総数56件中の13%である。

以上のデータから、裏の家に繋がる木戸数を合計すると42件である。これは総数56件中の75%にあたる。 裏木戸は裏で隣接する家屋に避難できる形態が基本であったことを示している。

(3) 裏木戸の設置時期

裏木戸がいつから存在してきたかという問いでは、江戸時代2、明治時代5、大正時代10、昭和戦前21、戦後9であった。江戸時代という回答が少ないが、少なくとも明治以前からは存在してきたことを示している。昭和戦前が多い。中でも裏の家に繋がる木戸が11件昭和戦前と回答している。戦後に設置したという回答が9件あった。都市計画や建築基準法では、避難用の裏木戸設置という概念は存在しないが、木造密集地域である京町家街区では、この近代都市建設概念と別に独自に、近代においても安全なまちづくりを進めてきたことがわかる。

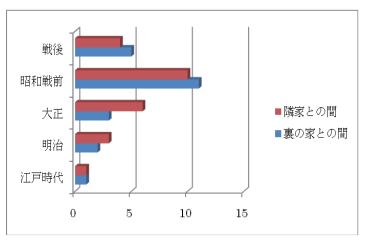


図4 裏木戸の設置時期

(4) 裏木戸の避難のための利用

裏木戸は避難のために利用されてきたのだろうか。避難のために実際に使用したという回答が2件、使用したことがないが36件であった。使用したと聞いたことがあるという回答が7件、聞いたことがないが59件であった。火災はまれなことであるから、使用経験は少ないのが当然であるが、実際に利用され役だったことがあったのが分かる。使用したという回答数2件は、木戸が有るか有ったという家屋全体56件の4%である。

(5) 現在も使用可能な裏木戸の状況

裏木戸があっても防犯上鍵をかけたり、隣家が建物を建ててしまって通行できなくなっている場合が想定される。現状で裏木戸が避難経路として使用可能かどうかは重要な点である。裏の家との間の木戸については、裏の家との間に木戸が有る家屋全体13件中、使用可が9件(中京区6、下京区3)であった。全回収数との割合でみると9%になる。隣家との間の木戸については、使用可が11件(中京区8,下京区3)、使用不可が8件、さらにもう一方の隣家にもつながる木戸が使用可が2件あった。

(6) 裏木戸を除去した時期

木戸はいつの時代に取り除かれたのか。回答 は次のようであった。

江戸時代という回答はなく、明治時代4件、 大正時代2件、昭和戦前20件、戦後29件である。 当然ではあるが、戦後の開発期に多くが除去さ れた様子が分かる。昭和戦前にも除去がかなり 見られる。

(3)の木戸設置時期と比較すると、昭和戦前期と戦後という比較的新しい時期に裏木戸が設置され、また除却もされたことがわかる。

(6) 裏木戸を除去した理由

裏木戸が除去されていったその理由は何であったか。 裏の家や隣家の建て替え時に除去され

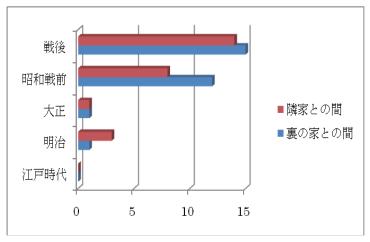


図5 裏木戸の除去時期

たという回答が23件、自分の家の建て替え時に除去したが11件、防犯のために除去したが10件、その他が6件であった。隣接する家屋の建て替え時に除去されたものが多い。防犯のために除去した例も相当数有る。木造の戸であるので、避難のために有効にするためには施錠しないで開けられる状態にしておかなくてはならない。隣接する住人が変わったり、世代交代もする中で、防犯上の心配から裏木戸が除去されている。

(6) 防犯を考慮した新しい裏木戸の設置について

マンションでは連続するバルコニーを避難の時に横に通して避難できるように、蹴破れる構造の間仕切りパネルが設置されている。裏木戸が防犯上心配されている現状があろうと想像して、このような間仕切りパネルを裏木戸の代わりに設置することについて意見を尋ねた。

良いとする回答が33件、良くないとする回答が14件、約2:1の比率で賛同をえたことになる。良くないとする回答ではやはり防犯上心配という意見が多い。

4. まとめ:避難路としての京町家の裏木戸の状況

京都都心部の町家では、およそ半数の家の裏側に避難経路として利用できる裏木戸が存在してきたことが明らかになった。今回の調査は地域的に限定されたものであるが、アンケートから得られた情報として、京町家の裏木戸について次のような状況が明らかになった。

①裏木戸の存在と配置:裏木戸を有していた町家は半数以上あり、裏隣との間にある裏木戸と、横隣との間にある裏木戸がある。裏木戸は、裏側で敷地が接す家へつながる配置が基本であることが分かった(75%)。町家は両隣と連続しているため、家の表側が燃えている時に表通りへ出られなくなるから、裏の庭から避難する経路が必要になる。延焼は壁が接している隣家へ及ぶから、横隣よりは裏隣の家に避難し、そのトオリ庭を通り抜け外部へ出る経路が合理的である。京都の裏木戸が避難のための合理的な設置であったことがわかる。複数の隣家につながる裏木戸を有す例もあり、用心深さがうかがわれる。

②設置と除去の時期:回答からは木戸の設置時期は、明治時代以前から存在してきたと言えよう。調査地域は幕末の大火災を被災しその後の復興地域であるから、裏木戸という防災の知恵がいつの時代から京都で考案されたものであるのかは、今後の課題として残る。一方で、設置も除去も昭和戦前という回答が多く、戦後になっても新たに設置されることがあった。法制度とは別に、京都の人々は防災の知恵を生かし続けていたのである。裏木戸の除去は、隣接家屋の建て替えと防犯的な理由が多い。

③避難路としての有効性:裏木戸は火災時に実際に利用された実績がある。今回の調査では全回答数の約1 割に現在も使用可能な裏木戸のあることが分かった。都心部では現存する町家のほぼ1割が避難に利用可能な裏木戸を有していると推定できよう。

④新しい裏木戸の可能性:裏木戸の防犯上の心配を低減するために、避難時に蹴破って通行できる間仕切りパネルを新しい裏木戸として設置する提言に対しては約2/3が賛成であった。反対はやはり防犯の心配であった。マンションでこの間仕切りを蹴破って窃盗があったという事件は殆どない。蹴破れるパネルを裏木戸の代替物として設置することは、隣接して建つ町家街区において避難路確保の方法として検討される価値があるように思われる。

以上のように、伝統的な木造密集都市京都は、裏木戸という避難路を組み込み、町家各戸としてではなく、街区として防災性能を確保するという知恵を持つ都市であったと結論できよう。個人情報であること、防犯上の問題などから、その存在状況を詳細に知ることは困難であるが、木造密集地域の避難路確保という課題解決の有効な方法の一つとしての裏木戸(敷地裏側避難戸)は今後より詳細な調査と、維持の推奨や新しい裏木戸設置推進の方法などが検討されるべきであろう。

参考文献

- 1) 大貝彰他、歴史的市街地における防災まちづくりのための災害危険度評価手法の開発、日本建築学会大会学術講演 梗概集、2003年9月、pp501-502.
- 2) 宮本直美、三島伸雄他、歴史的町並み保存における避難経路の確保に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概 集、2010年9月、pp905-908.